

土浦市わくわく茨城生活実現事業

【申請書類チェックリスト(R7.4.1～転入者用)】

	項目	提出書類	☑欄	
(1)	本人確認書類	身分証明書その他の本人確認ができる書類の写し (運転免許証、旅券等の写真付きのものに限る。)	<input type="checkbox"/>	
(2)	移住に関する書類	現在の住民票の写し ※世帯申請:世帯員全員分の記載があるもの	<input type="checkbox"/>	
		移住元の住民票の除票の写し ※世帯申請:世帯員全員分の前居住地を確認できるもの	<input type="checkbox"/>	
		外国人である場合は、在留資格を証する書類の写し	<input type="checkbox"/>	
		□東京圏(条件不利地域を除く)に在住し、かつ、東京23区内へ通勤していた場合	雇用保険被保険者証の写し	<input type="checkbox"/>
			対象期間に通学期間を含む場合は、在学期間の記載された卒業証明書又は成績証明書の写し	<input type="checkbox"/>
		□(個人で事業を営んでいた方のみ)	開業届出済証明書等、転入前の勤務地を確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>
		個人事業等の納税証明書等、転入前の勤務期間を確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>	
(3)	該当する項目について、提出してください。			
	□3-1 就業する場合	就業証明書(様式第2号) 専門人材の場合は、プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用したことを証する書類	<input type="checkbox"/>	
	□3-2 テレワークする場合	別紙「就業証明書(テレワーク)兼テレワークに係る確認書」 住宅購入に関する契約書の写し	<input type="checkbox"/>	
		住宅に関する登記簿謄本の写し ※住宅が建築中で申請時に間に合わない場合はご相談ください。	<input type="checkbox"/>	
	□(個人で事業を営んでいた方のみ)	業務の取引に係る契約書や注文書(発注書)・注文請書(受注書)の写し等、移住元で行っていた業務を移住後も継続していることが確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>	
	□3-3 関係人口に該当する場合 ※下記ア及びイに該当していること			
	ア ①又は②に該当すること			
	□①茨城県が実施した関係人口創出事業の参加者	土浦市が茨城県から必要書類を取得しますので、ご準備は不要です。	<input type="checkbox"/>	
	□②土浦市が実施した移住定住促進事業の参加者	土浦市が参加履歴について照会しますので、ご準備は不要です。	<input type="checkbox"/>	
	イ ③又は④に該当すること			
	□③県内の農林水産業(専業に限る)へ就業、または承継した者	県内の農林水産業(専業に限る)へ就業、または承継したことがわかる書類	<input type="checkbox"/>	
	□④市町村等において「認定新規就農者」や「認定農業者」の認定を受けている者	市町村等において「認定新規就農者」や「認定農業者」の認定を受けていることがわかる書類	<input type="checkbox"/>	
	□3-4 起業する場合	茨城県が実施する起業支援金の交付決定通知書の写し	<input type="checkbox"/>	
(4)	振込先通帳等の写し	・通帳の表紙 ・通帳を開いた1, 2頁目	<input type="checkbox"/>	
(5)	【様式第1号】 移住支援金交付申請書	表裏(片面2枚でも可)に記載してください。各種確認事項をよく読み、該当する欄に○を付けてください。	<input type="checkbox"/>	
(6)	チェックリスト(本書)	☑欄全てに☑が付いたもの。	<input type="checkbox"/>	